

《工学研究科電気電子工学専攻》

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	p. 2
2	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	p. 6
3	教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）	p. 7
4	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	p. 10
5	基礎となる学部（又は修士課程・博士前期課程）との関係	p. 12
6	入学者選抜の概要	p. 13
7	教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	p. 16
8	研究の実施についての考え方、体制、取組	p. 18
9	施設、設備等の整備計画	p. 19
10	管理運営	p. 21
11	自己点検・評価	p. 23
12	情報の公表	p. 24
13	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 27

1 設置の趣旨及び必要性

(1)設置の趣旨

①富山県立大学の特徴

富山県立大学（以下「本学」という。）は、1990年に日本海側屈指の工業集積を背景に工学系大学として開学し、今日まで教育、研究、地域連携を積極的に推進して実績を上げるとともに、就職に強い大学、研究力の高い大学として評価を受け、本学で学んだ多くの卒業生が社会の担い手として各方面で活躍している。一方で、より機動的な大学運営のため、2015年には公立大学法人となり、法人化を機に、県立の大学として、社会から求められる人材の育成と若者の定着により一層貢献していくため、大規模な拡充を進め、成長し続けている。

富山県立大学大学院（以下「本大学院」という。）は、1994年に工学研究科を設置後、学部学科の拡充に応じて拡充を進めた結果、2025年4月現在では、工学研究科博士前期課程に5専攻及び博士後期課程に1専攻（5分野）、並びに看護学研究科に1専攻（博士前期課程及び博士後期課程）を有している。

また、本学及び本大学院は、必要な拡充を進めながらも、丁寧な指導、優れた教育環境、自治体や企業、医療機関との連携協力など、学生が充実した学生生活を送り、人間として大きく成長し、将来の夢の実現や社会の発展に貢献できるよう、条件を整備してきている。

②工学部電気電子工学科の設置

本学の工学部電気電子工学科は、前身の電子・情報工学科において、志願倍率が高く、また県内産業等からの人材育成ニーズも高かったこと等から、教員を十分に確保したうえで本学の少人数による充実した教育を実現するため、2学科に分離する形で（もう1学科は情報システム工学科）、2020年に設置した学科である。

電気電子工学科では、持続可能で豊かな社会の構築に貢献するため、電子材料、回路、光・電磁波等の電気電子工学の幅広い技術を基礎として、エネルギー、無線通信、計測システムや制御など様々な分野の教育研究に取り組み、社会の変化に柔軟に対応できる高度な専門技術者及び研究者を養成している。

③大学院工学研究科電気電子工学専攻の設置

本学において、電気電子工学科の設置等により、電気電子工学の技術の素養を身につけた人材を育成し、社会へ送り出してきたが、一方で、より高度で専門的な人材も求められている。これまで、電気電子工学科を卒業した学生の進学先としては、本学大学院工学研究科に設置されている電子・情報工学専攻（博士前期課程）において、広く情報とエネルギーを高度に活用する電気・電子技術と情報システム技術に関する教育と研究を行ってきたところであるが、2026年4月からは、このうち、電気・電子技術に関する教育研究については、工学研究科に電気電子工学専攻（博士前期課程）を設置することとし、一方、情報システム技術に関する教育研究については、新たに設置する情報工学研究科へ移行し、情報システム工学専攻（博士前期課程）を設置することとした。各専攻の専任教員も充分確保されており、より専門性の高い教育研究を実現できる環境となる。こうした大学院の再編によって、工学部及び情報工学部を構成する各学科と工学研究科及び情報工学研究科を構成する各専攻の整合も図られた。

また、今回の大学院再編に際し、主に県内企業500社を対象に実施した、情報工学系大学

院の修了生の採用意向アンケート調査結果（「富山県立大学『情報工学系大学院設置に関するアンケート』調査結果」 ※1）においても、工学研究科博士前期課程の電気電子工学専攻の修了生が「採用対象になる」と回答した採用意向人数の合計数は163人で入学定員（15人）の約10.9倍となり、その人材のニーズの高さが伺える結果となっている。

※1 「富山県立大学『情報工学系大学院設置に関するアンケート』調査結果」

（本届出の「学生の確保の見通し等を記載した書類」に添付、本学、2025年2月）

(2) 社会的背景・必要性

① 少子高齢社会と社会課題

少子高齢化が進行する日本は、若年齢層を中心とした人口の減少に伴い、労働力人口の構成が変化するだけでなく、核家族化や高齢者のみの世帯の増加により、家族が介護を担うことが困難な社会へと変化している。これにより、経済活動の規模や社会保障の質をこれまでのように保てず、世界のものさしで測ると低下しているという危惧がある。

このような社会にあっても生活の質や幸福感が向上するよう、経済活動が持続的に成長するための生産性の向上や、男女共同参画の実現に向けた家庭内の家事負担の軽減、熟練した点検技術者の確保が困難となる中での道路・橋梁等の社会インフラの維持管理、人手不足が深刻な看護・介護職の労働集約型からの変革等が、喫緊の社会課題となっている。

社会の変革には社会的な受容とともに、経済の力や科学技術の力が必須で、企業も、ビジネスを通して、直接的あるいは間接的に社会課題の解決に関わることになる。

富山県には製造業が多く、特定の分野で非常に強い国際的な競争力をもつ東証一部上場企業をはじめ、資本金の小さい企業も多数ある。製造業をはじめ、様々な分野で、電気電子工学の専門的知識を持つ人材は高く評価されており、県内企業への有為な人材の輩出や、産学官による共同研究の推進など本学及び本大学院に求められる役割は大きいと考えている。

② 国の施策

2023年6月に経済産業省が公表した「半導体・デジタル産業戦略（改訂版） ※2」によれば、半導体分野における地域単位での産学官連携による人材育成や次世代半導体の設計・製造を担うプロフェッショナル・グローバル人材の育成強化、AI・量子・宇宙等の先端的な重要技術の実用化に向けたプロジェクトの強化、5Gを含む情報通信システムの重要性などの記載がある。

また、2021年10月に経済産業省資源エネルギー庁が公表した「第6次エネルギー基本計画 ※3」によれば、成長が期待される分野として、半導体・情報通信産業が挙げられ、デジタル化・電化の基盤として、グリーンとデジタルを同時に進める上での鍵だとされている。

さらに、2024年6月に内閣府が公表した「統合イノベーション戦略2024 ※4」においては、超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス機器の創出の実現を目指した一体的な研究開発、デジタル社会に対応した次世代インフラやデータ・AI利活用技術の整備・研究開発等の推進等の記載があり、デジタル社会を担う高度な専門知識を備えた人材育成の重要性が認められる。

※2 「半導体・デジタル産業戦略（改訂版）」（経済産業省：2023年6月、

<https://www.meti.go.jp/press/2023/06/20230606003/20230606003-1.pdf>)

※3 「第6次エネルギー基本計画（経済産業省資源エネルギー庁：2021年10月22日、

https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20211022_01.pdf)

※4 「統合イノベーション戦略2024」(内閣府:2024年6月4日,

https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/togo2024_zentai.pdf)

③富山県でのデジタル人材育成の施策

富山県では、2022年5月に教育・産業分野の有識者等からなる「富山県立大学におけるデータサイエンス人材育成に係る有識者会議」を設置し、本学における取組の方向性等について検討が行われた。同年8月に当会議でとりまとめられた意見書の内容を踏まえ、本学において、数理・データサイエンスの専門教育を行う学部として2024年4月に情報工学部を設置、また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組む大学院として2026年4月に大学院情報工学研究科を設置することとした。工学研究科電気電子工学専攻の設置はこの大学院再編に伴うものである。

【資料1 富山県立大学データサイエンス人材育成に係る有識者会議報告書
(富山県,2022年8月23日)】

(3)教育研究上の理念及び育成する人材像

工学研究科電気電子工学専攻(以下「本専攻」という。)においては、現代社会を支える高度なハードウェアやシステムに関する教育研究を行い、幅広い知識及びそれらを総合する能力を有し、創造性に富み、社会の変化に柔軟に対応できる人材を養成する。

また、電気電子工学の体系的な知識の獲得と未知の課題を積極的に解決できる専門的能力を習得し、技術イノベーションにも柔軟に対応できる能力を身につけるための教育・研究を行うことを教育研究上の目的とする。

①ディプロマ・ポリシー

【工学研究科(博士前期課程)】

建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し修了を認定し、「修士(工学)」の学位を授与します。

- ア 高度な専門知識を持ち、それらを活用できる。
- イ 論理的に思考・記述し、的確に発表・討議できる。
- ウ 研究方法を理解し自ら研究を進め、困難な課題に挑戦し、解決できる。

②カリキュラム・ポリシー

【工学研究科(博士前期課程)】

工学研究科では、学部教育で育んだ専門性をより深化させつつ、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる技術者の育成を教育目標に掲げている。これらを達成するために、次の観点から教育課程を編成している。

- ア 先端技術を含むより高度な専門的知識を身につけさせ、活用する能力を育む。
- イ 論理的記述力、口頭発表力、討議能力をより一層向上させる。
- ウ 研究開発を進める上での一般的手法を理解させ、自ら研究を進め、より困難な課題に挑戦し解決する能力を身につけさせる。

③アドミッション・ポリシー

【工学研究科】

富山県立大学は、視野が広く人間性が豊かで、創造力と実践力を兼ね備え、地域および社会に貢献できる人材を育成するとの目的に沿って、学部から大学院への一貫した教育体制を築いています。特に、大学院工学研究科では、時代のニーズに適合した研究・開発により成果をあげ得るような、創造力と実践力を備えた高度の専門技術者および研究者を養成することに力を注いでいます。

以上のような教育方針のもと、大学院工学研究科では、学生の成長を確かなものにするため、次のような心構えや意欲を持った学生の受入を選抜の基本方針としています。

- ア 専門分野における基礎学力を備え、最先端の知識や技術を学ぶ熱意がある。
- イ 幅広い視野をもって、新しい技術課題や研究課題にチャレンジする意欲がある。
- ウ 自然・環境を大切にし、高度の専門技術者または研究者として、地域及び国際社会に貢献しようとする意欲がある。

電気電子工学専攻では、次のような人を求める。

電気電子工学の体系的な知識を獲得し未知の課題を積極的に解決できる専門能力を身につけて、技術イノベーションにも柔軟に対応できる専門技術者または研究者として、持続可能で豊かな社会のための今日的課題に立ち向かう意欲のある人

【資料2】養成する人材像と3つのポリシーの相関図

④組織として研究対象とする中心的な学問分野

本専攻では、電気電子工学を中心的な学問分野とする。研究の効果的な推進を目的として、電子デバイス工学部門と電子通信システム工学部門の2部門を設置する。

電子デバイス工学部門では、半導体集積回路、機能性電子デバイスやパワーエレクトロニクスデバイスなどの電子デバイスにおける材料、構造、回路やシステムに関する研究開発を行う。電子通信システム工学部門では、身の回りの情報を計測する技術、ヒトやモノを情報でつなぐ通信技術、システム制御技術に関して研究開発を行う。

なお、専任教員が現在活動する研究分野のキーワードは次の通りである。

研究分野のキーワード：

パワーエレクトロニクス、強誘電体、機能性電子材料、半導体集積回路、創発物性、電波伝搬、光計測、システム制御

2 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

本専攻では、電子デバイス工学や電子通信システム工学を中心とする電気電子工学の専門科目で教育課程が編成されている。当該専攻の教育課程を修了した学生は、電気電子工学に関する専門知識を有するため、専攻名称を「電気電子工学専攻」とし、授与する学位名称を「修士（工学）」とする。

以下、専攻名称及び学位をまとめて表記する。

工学研究科 【Graduate School of Engineering】

電気電子工学専攻(M) 【Graduate Program in Electrical and Electronic Engineering】

授与する学位名称 修士（工学）【Master of Engineering】

3 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む。）

本専攻では、工学部電気電子工学科において育んだ専門性をより深化させ、電気電子工学に基づいて、情報化社会を支える高度なハードウェア基盤及び制御システムを構築するために、その核となる新技術の開発に寄与し、これらを適切に運用できる教養豊かな人材を育成する。電気電子工学専攻では、電気電子工学を中心的な学問分野とする。研究の効果的な推進を目的として、電子デバイス工学部門と電子通信システム工学部門の2部門を設置する（表3-1）。

電子デバイス工学部門では、半導体集積回路、機能性電子デバイスやパワーエレクトロニクスデバイスなどの電子デバイスにおける材料、構造、回路やシステムに関する研究開発を行う。電子通信システム工学部門では、身の回りの情報を計測する技術、ヒトやモノを情報でつなぐ通信技術、システム制御技術に関して研究開発を行う。

表3-1 電気電子工学専攻の部門と概要

部門名	概要
電子デバイス工学部門	集積回路の基本要素である半導体デバイス、様々な機能を持つ強誘電体材料とセンサデバイス、電力の変換・制御を行うパワーデバイス等への新規機能付加や高性能化、またそれらのデバイスによって構成された電子回路やシステムについて研究する。
電子通信システム工学部門	宇宙から地上までの領域における高機能な無線通信システムを実現する技術、光波を利用してモノの内部を高精度に可視化するためのデバイス・計測技術、超スマート社会を実現するための高度なシステム制御の理論と応用を研究する。

電気電子工学の体系的な知識の獲得と未知の課題を積極的に解決できる専門的応用力を身につけることを目的とし、本専攻の教育課程が編成された。表3-2は、本専攻の教育課程表であり、必修科目（教養部門、MOT部門）、選択科目（専門基礎部門、専門部門）及び必修科目（演習・研究部門）から構成されている。

必修科目（教養部門）として「高度実践英語」と「科学技術論」の2科目を課す。「高度実践英語」では、科学分野や工学分野で必要な高度で専門的な英語技術について実践的な演習を行う。また、記述するための技術と同様に、考えを理解し、発表するための口述技術の上達を重要視する。これにより、技術者として国内外で実践的に活動する際に必要となる国際的情報の収集解析ならびに自らの情報を伝達する能力を身につける。「科学技術論」では、主に科学技術社会論や科学史の観点から、科学技術と社会の相互的な関係について理解することを目指す。特に、科学技術の社会導入に際し、人間や環境に対する負の影響を抑制するために必要な事項を学ぶ。そのため、科学者ないし技術者の社会的責任、専門家と市民の協働などの観点から、歴史的ないし現代的な問題を分析する。

表 3-2 電気電子工学専攻教育課程表

区分	部門	授業科目	単位数
必修	教養	高度実践英語	2
		科学技術論	2
必修	MOT	技術経営概論	2
選択	専門基礎	電子デバイス工学基礎	2
		光・電波・システム工学基礎	2
		電子工学データ処理・解析基礎	2
	電子デバイス工学	集積回路特論	2
		パワーデバイス工学	2
		ナノマテリアルデバイス特論	2
		機能材料物性特論	2
		量子マテリアル工学	2
	電子通信システム工学	電波工学特論	2
		システム制御論	2
		光計測工学	2
		通信工学特論	2
必修	演習・研究	電気電子工学特別演習Ⅰ	2
		電気電子工学特別演習Ⅱ	2
		電気電子工学特別研究	8

必修科目（MOT 部門）である「技術経営概論」では、技術系企業において、現在の急速に移り変わる市場変化に対応し市場での優位性を確保するためには、継続的に技術力を向上させるとともに、その技術力を事業経営に結びつけて競争力を向上させていかなければならない。上記の視点から技術経営についてのエッセンスを講義する。いわゆるテクノロジマネジメント（MOT）の内容の他に、場合によっては地域産業論や創造性開発研究といった視点を織り交ぜて講義する。

選択科目は、本専攻の2部門に開設されている専門科目を基礎として、専門基礎部門、電子デバイス工学部門、電子通信システム工学部門で構成されている。これらの科目群は、電気電子工学の体系的な知識と専門知識を身につけることができるものとなっている。専門基礎部門は、本専攻で特別演習及び特別研究を実施するにあたり、修得しておくべき重要な電気電子工学関連分野に関する事項を学ぶ。「電子デバイス工学基礎」では、パワーデバイス、半導体集積回路、誘電材料、半導体材料及び強相関電子系材料の各分野に関連する技術事項を講義する。「光・電波・システム工学基礎」では、電波工学・光学および制御工学の専門分野に関連する特に重要な事項を講義する。「電子工学データ処理・解析基礎」では、電子デバイス工学・電子通信システム工学の専門分野に関連する特に基礎的かつ重要なデータ処理・解析手法について講義する。

電子デバイス工学部門は、「集積回路特論」、「パワーデバイス工学」、「ナノマテリアルデバイス特論」、「機能材料物性特論」、「量子マテリアル工学」の5科目で構成されており、電子デバイス工学分野の専門的な知識を学ぶ。電子通信システム工学部門は、「電波工学特論」、「システム制御論」、「光計測工学」、「通信工学特論」の4科目で構成されており、電子通信システム工学部門の専門的な知識を学ぶ。

必修科目（演習・研究部門）では特別演習2科目と特別研究を設定する。「電気電子工学特別演習Ⅰ、Ⅱ」は高度な専門技術修得や研究能力を身につけることを目指した総合演習科目である。「電気電子工学特別研究」は、博士前期課程の集大成として専門技術ならびに研究能力を身につけることを目指して、教員より直接、個別的に指導を受ける科目である。

修了要件は、博士前期課程に2年以上在学して当該期間中に32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格することである。教養科目については、1科目2単位のみ修了要件に算入することができる。

工学研究科（博士前期課程）のカリキュラム・ポリシー

工学研究科では、学部教育で育んだ専門性をより深化させつつ、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる技術者の育成を教育目標に掲げている。これらを達成するために、次の観点から教育課程を編成している。

- (1) 先端技術を含むより高度な専門的知識を身につけさせ、活用する能力を育む。
- (2) 論理的記述力、口頭発表力、討議能力をより一層向上させる。
- (3) 研究開発を進める上での一般的手法を理解させ、自ら研究を進め、より困難な課題に挑戦し解決する能力を身につけさせる。

【資料3 カリキュラムマップ】

なお、単位時間数については、教育効果や時間外学修を考慮して次のとおりとする。

- ・講義：15時間の授業をもって1単位
- ・特別演習：30時間の授業をもって1単位
- ・特別研究：45時間の授業をもって1単位

2学期制（前期、後期）で、講義については前期又は後期、特別演習Ⅰについては1年次（通年）、特別演習Ⅱについては2年次（通年）、特別研究については1～2年次（通年）としてそれぞれ授業期間を設定しており、十分な教育効果を確保することができる。

4 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

本専攻の学習・教育目標は、電気電子工学の体系的な知識の獲得と未知の課題を積極的に解決できる専門的応用力を身につけ、急激な社会変化にも柔軟に対応できる研究者・技術者の育成である。本専攻においては、日ごと複雑化、多様化、高度化している社会や時代の要請に応えていくために、学部教育を基盤として、高度な学術と技術を身につけ、多くの専門分野にまたがる広い知識を学ぶことができる講義を開講している。また、自ら学ぶ姿勢で、学部での電気電子工学の基礎教育で培った専門性を深化させつつ、課題解決のための研究方法及び能力を培うことが求められる。そこで、学生が主体的、積極的に授業に参加し、客観性と論理的思考能力を高めることができるように教育を行う。講義においては、最新の知識や技術を効率よく理解するためにほとんどの講義において複数の教員によるオムニバス方式を採用している。

さらに本専攻では、2つの部門の標準的で具体的な履修を示しているものの、部門に縛られない自由度を持たせ、広範囲から講義の選択ができるようにする。この履修方針を採用することにより、高度な知識の有機的繋がりを誘導し、また研究を遂行することにおいても研究上での複合的かつ有機的連携に対応することが可能となる。

【資料4 履修モデル】

(2) 履修指導・研究指導の方法

特別研究においては、学生の希望する研究課題等を勘案して研究指導教員が決められる。研究指導教員は、学生の入学時から修了時までの学習指導及び修士論文の作成指導など全般にわたり担当する。特に、研究課題に対応した授業科目の学習及び研究について助言と指導を行い、円滑な履修ができるように指導する。研究指導教員は日常的に特別研究の進捗状況を把握、指導する。また、教育・研究へのサポート体制として、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 制度を導入することにより、教育面や研究面でのサポートを強化する。

また、留学生の在籍管理については、毎年度当初に実施する留学生アンケート等を通して行うほか、入学してすぐに決定する研究指導教員が中心となり、上記の研究指導と併せて必要な生活指導についても対応できる体制を整備する。

【資料5 研究指導のスケジュール表】

(3) 修士論文（特別研究）の審査体制、評価基準

学位論文に係る審査体制、質的基準及び評価項目については、入学時に配布する履修の手引に記載するとともに大学HPに掲載する形で公表する。

審査体制及び評価基準については次のとおりである。

① 審査体制

審査は当該論文ごとに研究科委員会が選出する3名以上の委員で構成する審査委員会が行う。

② 論文の質的基準

- a 工学的に新しい知見が得られている。
- b 研究の将来性、発展性が認められる。

③ 評価項目

- a 研究の背景（関連分野の現状）、研究の位置づけと目的が明確である。
- b 研究手法と得られた結果についての理解が十分であり、的確な文章表現が与えられている。
- c 結果の解釈が適切で、新しい知見が得られている。
- d 研究の将来の発展性が認められる。
- e 審査会において的確な発表・討論ができる。

(4) 修了要件

【修了に必要な単位数と在学年】

必要な最低修得単位数は32単位。2年以上の在学すること。教養科目については、1科目2単位のみ修了要件に算入可とする。

【修士論文の提出】

修了要件の単位を修得した者、又は修得見込みの者でなければ修士論文を提出することはできない。

【最終試験】

最終試験は、修了要件の単位を修得した者、又は修得見込みの者であり、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出した者について行い、最終試験を合格した者に対して修了を認定する。

(5) 研究の倫理審査体制

学生は、毎年度始めに指導教員と共に当該年度の研究計画を検討し、研究計画書を作成する。その計画書に基づき、必要に応じて、研究を開始する前に、倫理的側面から本学「人を対象とする研究」倫理審査部会の審査を受ける。

また、定期的な研究倫理教育として、本学に所属する全教員、研究費に関わる全職員及び学生が、日本学術振興会のe-ラーニングコース「eL CoRE」及び行動規範や研究費の事務処理ルールに関するコンプライアンス研修会を受講する。

【資料6 富山県立大学研究倫理委員会規程】

【資料7 富山県立大学「人を対象とする研究」倫理審査規程】

5 基礎となる学部（又は修士課程・博士前期課程）との関係

本専攻においては、主に工学部電気電子工学科からの進学先として接続している。一部においては、工学部他学科などからの進学も想定される。また、博士後期課程への入学に関しては、本大学院工学研究科に総合工学専攻（博士後期課程）が既に設置されているが、そのうち電気電子工学分野へは本専攻の修了者が、その中心となり、幾つかの教育研究分野に関して、工学研究科他専攻などからの進学も考えられる。

【資料8 基礎となる学部との関係図】

6 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

大学院工学研究科入学者受入方針 [アドミッション・ポリシー]

富山県立大学は、視野が広く人間性が豊かで、創造力と実践力を兼ね備え、地域および社会に貢献できる人材を育成するとの目的に沿って、学部から大学院への一貫した教育体制を築いています。特に、大学院工学研究科では、時代のニーズに適合した研究・開発により成果をあげ得るような、創造力と実践力を備えた高度の専門技術者および研究者を養成することに力を注いでいます。

以上のような教育方針のもと、大学院工学研究科では、学生の成長を確かなものにするため、次のような心構えや意欲を持った学生の受入を選抜の基本方針としています。

1. 専門分野における基礎学力を備え、最先端の知識や技術を学ぶ熱意がある。
2. 幅広い視野をもって、新しい技術課題や研究課題にチャレンジする意欲がある。
3. 自然・環境を大切にし、高度の専門技術者または研究者として、地域及び国際社会に貢献しようとする意欲がある。

電気電子工学専攻では特に次のような人を求めます。

電気電子工学の体系的な知識を獲得し未知の課題を積極的に解決できる専門能力を身につけて、技術イノベーションにも柔軟に対応できる専門技術者または研究者として、持続可能で豊かな社会のための今日的課題に立ち向かう意欲のある人

(2) 入学者選抜の種別と募集人員

① 入学者選抜の種別

「一般選抜」、「外国人留学生特別選抜」及び「社会人特別選抜」の選抜者区分で実施する。

このうち「社会人特別選抜」については、出願資格として、大学卒業者又は同等以上の学力があると認められた者であり、教育研究機関、官公庁、企業等に在職し、所属長（公務員は任命権者）の受験許可を得た者で、入学時現在で2年以上の専門的な実務経験（通算可）を有する者とする。

② 募集人員

専攻	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜
電気電子工学専攻	15名	若干名	若干名

(3) 選抜方法

本大学院の求める学生像に合致した人材を幅広くかつ的確に見出すために、次のような選抜方法を実施する。

試験区分	一般選抜	外国人留学生特別選抜	社会人特別選抜
電気電子工学専攻	学力検査（筆記試験及び口述試験（面接を含む。））の結果及び成績証明書の内容等を総合判断して行う。		面接（口述試験を含む。）の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。

※一般選抜において、事前の書類選考で受験資格を有すると認められた者を対象に「面接試験」による選抜を実施し、本学が認めた者には「学力検査（筆記試験、口述試験及び事前提出のTOEIC/TOEFLスコア）」を免除する。

(4) 学力検査等の出題及び配点

<夏入試>

【一般選抜、外国人留学生特別選抜】

試験区分	筆記試験 応用数学		口述試験		外国語		合計
		配点		配点		配点	
電気電子工学専攻	【出題範囲】 線形代数 微積分 常微分方程式	200	専門基礎（電磁気学、電気回路、電子物性、論理回路、プログラミング）に関連した内容を出題。これらの分野から3分野を選択して解答。	600	英語	200	1,000

※外国語（英語）は、TOEIC/TOEFLスコアをもとに換算した得点を外国語の得点とする。TOEIC/TOEFLスコアの換算については、(5)の基準のとおり。

【一般選抜における「面接試験」による選抜（学力検査免除）】

試験区分	面接試験	成績証明書	合計
電気電子工学専攻	400	600	1,000

<冬入試>

【外国人留学生特別選抜】

試験区分	口述試験				面接	外国語		合計
	応用数学	配点	専門基礎	配点			配点	
電気電子工学専攻	【出題範囲】 線形代数 微積分 常微分方程式	200	専門基礎（電磁気学、電気回路、電子物性、論理回路、プログラミング）に関連した内容を出題。これらの分野から3分野を選択して解答。	300	300	英語	200	1,000

※外国語（英語）は、TOEIC/TOEFLスコアをもとに換算した得点を外国語の得点とする。TOEIC/TOEFLスコアの換算については、(5)の基準のとおり。

<夏・冬入試>

【社会人特別選抜】

試験区分	出題及び配点
電気電子工学専攻	面接（口述試験を含む。） 1,000

(5) 外国語（英語）へのTOEIC/TOEFLスコアの換算について

TOEIC/TOEFLスコアについては、次の基準で換算する。

【一般選抜、外国人留学生特別選抜】

TOEICスコア	TOEFL (iBT) スコア	換算後の得点率 (%)
650	63	100
600	58	95
550	53	89
500	48	83
450	44	75
400	39	67
350	34	59
300	29	50
250	24	42
200	20	34
150	15	25
100	10	17
50	5	9

※記載したスコアの間範囲においては、当該範囲内にて比例換算する。TOEICで650以上、TOEFL (iBT) で63以上のスコアの場合は、換算後の得点率を100%とする。

(6) 入学者選抜実施体制

入学者選抜の実施については、入学者選抜業務を担当するすべての教職員に対し、明確なマニュアルを示すとともに、十分な研修会や説明会を実施し、入学者選抜の適切、円滑な実施を図る。

(7) 留学生受入にあたっての対応

外国人留学生特別選抜における面接時に、経費支弁能力について確認を行うとともに、入学手続時において、在学中における身上及び学費等の納入についての誓約書を提出してもらう。また、毎年度当初に実施する留学生アンケート等を通して、在籍管理を行う。

7 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

(1) 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

本専攻の専任教員は16名である。本専攻の教育課程表に基づく教育を実践するため、また関連する研究分野の発展に寄与するために、電気電子工学を専門とする専任教員で教員組織を構成する。半導体、計測、通信、制御などの幅広い電気電子工学分野をカバーするために、民間企業等での技術開発経験者など多様なバックグラウンドを持つ教員により本専攻を構成している。

研究分野のキーワード

パワーエレクトロニクス、強誘電体、機能性電子材料、半導体集積回路、創発物性、電波伝搬、光計測、システム制御

本専攻では、電子デバイス工学部門と電子通信システム工学部門の2部門を設置する。電子デバイス工学部門には、教授4名、准教授5名、講師1名が、電子通信システム工学部門には、教授2名、准教授3名、講師1名が配属される。

(2) 教員の年齢構成

本専攻の専任教員の完成年度における職位別年齢構成は次の表のとおりである。教授6名、准教授8名、講師2名の計16名体制で、内訳については、教授は50歳代3名、60歳代3名、准教授は40歳代4名、50歳代3名、60歳代1名、講師は30歳代1名、60歳代1名で、全体の年齢と職位のバランスが取れている。

また、本学の教員の定年は満65歳であり、完成年度までに定年を迎える教員はいないが、完成年度後においても計画的な教員採用を進めていくこととしている。

【資料9 公立大学法人富山県立大学教職員就業規則】

【専任教員の職位別年齢構成（完成年度）】

課程・専攻	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～65歳	計
《博士前期課程》	1	4	6	5	16
電気電子工学専攻	講師 1	准教授 4	教授 3 准教授 3	教授 3 准教授 1 講師 1	教授 6 准教授 8 講師 2

(3) 組織的な連携体制

本学及び本大学院において、教育研究における戦略的運営に資するため、運営上の諸課題に対する基本的な方向性を協議決定する「戦略企画会議」を設置しており、学長ほか教職員で組織している。また、当会議との連携のもと、情報戦略、教育研究、コンプライアンス及び附属施設に関する企画立案、管理運営を推進することを目的とした各本部を設置、さらに、その各本部のもとに、関連する各種委員会（「点検評価委員会」「広報委員会」「教務委員会」「学生委員会」「研究推進委員会」「地域連携センター」「キャリアセンター」等）を整理し、

教職員が十分に連携のうえ組織的に運営している。このことから、教育研究活動等の運営や
厚生補導等を組織的かつ効果的に行う体制が確保されている。

8 研究の実施についての考え方、体制、取組

研究の実施にあたっては、「公立大学法人富山県立大学研究倫理基準」を整備し、運営及び管理の適正化を図っている。また、本学において研究活動を行う「研究者」（専任教員のほか、研究活動に従事するもの全ての者）に対して、研究を遂行する上で求められる「公立大学法人富山県立大学研究活動行動規範」を定めている。研究費の執行については、「研究費・財務事務ハンドブック」に研究費使用にあたっての研究費等の種類・区分や研究費の執行について分かりやすく明記し、ルールと実態が乖離しないように留意している。

定期的な研究倫理教育としては、本学に所属する全教員、研究費に関わる全職員及び学生が、日本学術振興会のeラーニングコース「eL CoRE」及び行動規範や研究費の事務処理ルールに関するコンプライアンス研修会を受講している。

次に、研究活動を充実するための支援体制としては、事務局教務課の職員が中心となって教員をサポートし、また、研究活動のうち共同研究など産学連携活動に関するものは、電子情報、機械、製薬等の各分野に精通したコーディネーターを配置し、事務局職員とともに学内研究シーズの調査、企業等とのマッチング活動や外部資金獲得支援を行っている。

さらに、環境整備については、職位に応じて研究費及び研究旅費を支給し、教員の研究活動を支援しているほか、外部の競争的研究費の獲得にも積極的に取組むよう促している。また、教員研究室は、講師以上には個室の研究室を整備するなど良好な環境を整えている。

【資料10 公立大学法人富山県立大学研究倫理基準】

【資料11 公立大学法人富山県立大学研究活動行動規範】

専攻における状況は次のとおりである。

本専攻では、電子デバイス工学部門と電子通信システム工学部門の2部門を設置する。16名の専任教員のうち、10名が電子デバイス工学部門に、6名が電子通信システム工学部門に所属する。まず、電子デバイス工学部門では、パワーエレクトロニクス、集積回路や電子材料などの電子デバイス技術について教育研究活動を行っている。また、電子通信システム工学部門においては、光計測技術、電磁波工学やシステム制御などの電子通信システム技術について、教育と研究を行っている。

各講座の概要を以下に説明する。

(1) 電子デバイス工学部門

集積回路の基本要素である半導体デバイス、様々な機能を持つ強誘電体材料とセンサデバイス、電力の変換・制御を行うパワーデバイス等への新規機能付加や高性能化、またそれらのデバイスによって構成された電子回路やシステムについて研究している。

(2) 電子通信システム工学部門

宇宙から地上までの領域における高機能な無線通信システムを実現する技術、光波を利用してモノの内部を高精度に可視化するためのデバイス・計測技術、超スマート社会を実現するための高度なシステム制御の理論と応用を研究している。

9 施設、設備等の整備計画

本学は、富山県射水市に、法人本部、工学部及び情報工学部並びに大学院工学研究科を設置しているほか、富山県富山市に、看護学部、大学院看護学研究科及び看護学専攻科を設置している。以下、本専攻を設置する射水市のキャンパス（以下「射水キャンパス」という。）について記載する。

(1) 校地・運動場等の整備

射水キャンパスは、周辺の景観や起伏に富んだ地形を生かし、緑豊かなキャンパスとして、最先端の教育研究施設、学生や教員とのゆとりある交流の場・憩いの場、約800台収容可能な広い駐車場などを備えている。

通学方法と所要時間については、あいの風とやま鉄道小杉駅南口から徒歩約25分、バスで約7分であるが、先述のとおり、十分な駐車場が確保されていることから、希望すれば自家用車での通学も認めているほか、小杉駅南口から射水キャンパスを結ぶ無料シャトルバスを本学で運行するなど、通学しやすい環境を整備している。

また、校地内には、授業や課外活動において使用可能なグラウンド（2箇所：計44,450㎡）やテニスコート（3面）、体育館（1,772㎡）等を整備している。

(2) 校舎等施設の整備計画

射水キャンパスの校舎等については、2020年4月に供用開始した地上9階建ての中央棟や2022年4月に供用開始したDX教育研究センターをはじめとする最新の充実した教育研究施設・設備を整備しているが、2024年4月の情報工学部開設に伴うさらなる収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学自治体連携による教育研究の推進等に対応するため、新たな校舎の建設を進めており、2026年4月に供用開始予定である（4階建て、延べ床4,044.55㎡）

上記により、射水キャンパスでは、学部や大学院の学生も授業を行うが、施設・設備の充実を図っていることから、利用については支障がない。

【資料12 射水キャンパス時間割表】

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

射水キャンパスの既設図書館（2,497㎡）には、一般教養、工学分野及び情報工学分野等を中心とした図書157,828冊（内和書121,176冊、洋書36,652冊）のほか、学術雑誌5,838種（内和書1,176種、洋書4,662種）、電子ジャーナル3,879種、視聴覚資料602点が整備してある。また、図書館内には、閲覧室（個人閲覧室、共同閲覧室、AV閲覧コーナー）及び閲覧席（228席）を整備しており、交流スペースでは無線LANを開通し、学生がパソコンを持ち込み学習することができる環境にある。

図書館の蔵書の整理及び検索システムについては、コンピュータの利用者端末(OPAC)を使用し、所蔵している本を検索することができる。また、本学ホームページを通してWeb上で検索することができるため、図書館外からもアクセスできる。

また、富山県図書館協会と協定を締結していることから、県内の図書館と相互貸借が可能であるほか、他の大学図書館とも、ILL（図書館相互貸借）を通じ、文献の相互貸借が可能である。

本専攻の開設にあたっては、さらに必要な図書等の充実を継続的に図っていくが、その中でも学術雑誌については【資料13】のとおり整備することとしている。

【資料13 学術雑誌】

10 管理運営

本学では、大学の管理運営及び各部署の連絡調整を行い、全学的な教育研究に関する重要事項を審議するために「教育研究審議会」を設置し、定例として毎月一回開催している。また、本専攻は工学研究科に属することから、既設の富山県立大学大学院情報工学研究科委員会において、本専攻の教育研究に関する重要事項を審議することとなる。教務、入学試験・学生募集、学生支援を所管する委員会等と十分連携しながら、本専攻の管理運営体制を構築する。なお、工学部はじめ工学研究科の他専攻も含めた既存の管理運営組織と情報や業務を共有することにより、教員の負担の軽減にも努めるものとする。

【資料14 富山県立大学教育研究審議会規程】

主な管理運営組織については、次のとおりである。

(1) 教育研究審議会

本学では、大学の管理運営及び各部署の連絡調整を行い、大学の教育研究に関する重要事項を審議するために「教育研究審議会」を設置し、定例として毎月一回開催している。構成員は学長、学部長、研究科長、学生部長、入試・学生募集部長、事務局長等であり、議長は学長が務めている。なお、必要に応じて、他の教職員の出席を求めることができることとしている。

本専攻は工学研究科に属することから、委員である工学研究科長を通じて大学の管理運営や意思決定等に参画することとなる。

なお、教育研究審議会の審議事項は、次のとおりである。

- ①中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- ②法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- ③学則その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ④教員の人事に関する事項
- ⑤教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑦学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑧教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 等

(2) 研究科委員会

研究科単位（工学研究科、看護学研究科）で「研究科委員会」を現在設置していることから、本専攻は工学研究科研究科委員会に参画することになる。専任の教授、准教授、講師をもって組織し、研究科長がその委員会の運営にあたり、必要に応じて学長及び副学長を加えることができる。各研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べることとしている。

- ①学生の入学及び課程の修了に関すること。
- ②学位の授与に関すること。
- ③教育課程の編成に関すること。
- ④学生の懲戒に関すること。
- ⑤このほか、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学

長が定めるもの。

月一回程度の開催を予定している。

※5「富山県立大学大学院研究科委員会規程」（本届出に改正案を添付）

(3) 委員会

現状、研究科の教務、入学試験・学生募集、学生支援等の各業務について、委員会を設置している。このうち、教務委員会については研究科毎に設けており、研究科の教育課程及び授業に関することや試験及び単位認定に関すること等を所掌し、研究科として独自の運営ができる仕組みとなっている。本専攻においても、同様の仕組みをとることになる。

なお、研究科委員会規程において、同委員会の中に、専門の事項を調査審議する「専門委員会」を設けることができる規定も備えている。

【資料15 富山県立大学大学院工学研究科教務委員会規程】

【資料16 富山県立大学大学院工学研究科入試・学生募集委員会規程】

【資料17 富山県立大学学生委員会規程】

11 自己点検・評価

本学では、中期目標及びそれに基づく中期計画の達成に向け、毎年、自己点検評価を実施した後、学外者で構成される「富山県立大学法人評価委員会」による評価を受審し、結果を大学ホームページ上で公開している。

自己点検評価の実施にあたっては、本学組織の「企画情報本部」に属する「点検評価委員会（委員長は学長が指名）」を中心として、各委員会等を含めた学内全体で実務を行うとともに、教育研究審議会での審議を経て、理事会・経営審議会に諮っている。

この評価には、本専攻も今後加わることになる。また、自己点検評価の結果については、組織に属するものは当該組織の責任者へ、個人に属するものは個人へそれぞれフィードバックし、次期目標設定、活動計画などに反映させる。自己点検評価結果と改善への取り組み状況は、毎年ホームページで公表している。

なお、評価項目は次の7項目である。

- ①教育に関する目標
- ②研究に関する目標
- ③地域貢献に関する目標
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ⑤財務内容の改善に関する目標
- ⑥自己点検評価及び情報の提供に関する目標
- ⑦その他業務運営に関する目標

また、2023年度には、認証評価機関である一般財団法人大学教育質保証・評価センターが行う認証評価を受審しており、結果を大学ホームページ上で公開している。

この評価のプロセスにおいて、学長指示のもと、まずは自己評価・分析となる点検評価ポートフォリオを学内で作成のうえ、受審に対応した。この評価にも、本専攻が今後加わることになる。

なお、評価は次の3つの基準に基づいており、そのうち基準1については、評価の指針に定める10の評価事項から構成されている。

基準1 基盤評価：法令適合性の保証

- ①教育研究上の基本となる組織に関すること
- ②教員組織に関すること
- ③教育課程に関すること
- ④施設及び設備に関すること
- ⑤事務組織に関すること
- ⑥卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること
- ⑦教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること
- ⑧教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること
- ⑨財務に関すること
- ⑩その他、教育研究活動等に関すること

基準2 水準評価：教育研究の水準の向上

基準3 特色評価：特色ある教育研究の進展

12 情報の公表

(1) 教育研究に関する情報の公表に係る基本方針

本学における教育研究活動の状況については、教育の研究成果の普及及び活用の促進、大学運営の透明性確保等の観点から、本学のホームページ (<http://www.pu-toyama.ac.jp/>) や刊行物等により広く情報を公表している。

本学組織の「企画情報本部（本部長は副学長）」に、広報全般を所掌する「広報委員会」をはじめ、自己点検・評価、認証評価等を所掌する「点検評価委員会」、デジタル化の推進や情報基盤環境の改善を所掌する「情報化推進委員会」、情報セキュリティ対策を所掌する「情報セキュリティ対策委員会」を設置しており、本学の教育研究に関する情報戦略について研究・検討しながら、情報の公表に関し積極的に取り組んでいる。

本専攻においても同様に取り組む。

(2) 公表する情報

上記の基本方針に基づき、以下の①～④の情報について公表している。

①大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

- ・教育研究上の目的を掲載

<https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/objectives/>

- ・3ポリシーを掲載

《大学院工学研究科》

(ディプロマ・ポリシー)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_engineering/policy/diploma_policy/

(カリキュラム・ポリシー)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_engineering/policy/curriculum_policy/

(アドミッション・ポリシー)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_engineering/policy/admission_policy/

《大学院看護学研究科》

(ディプロマ・ポリシー)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_nursing/policy/diploma_policy/

(カリキュラム・ポリシー)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_nursing/policy/curriculum_policy/

(アドミッション・ポリシー)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_nursing/policy/admission_policy/

②教育研究上の基本組織に関すること

- ・基本組織の組織図を掲載

<https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/organization/>

③教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ・教員紹介（教員組織、教員数及び教員が有する学位・業績）を掲載

https://www.pu-toyama.ac.jp/education_research/research/staff_introduction/

④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了し

た者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ・ 入学者に関する受入方針

(大学院工学研究科 アドミッション・ポリシー)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_engineering/policy/admission_policy/

(大学院看護学研究科 アドミッション・ポリシー)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_nursing/policy/admission_policy/

- ・ 志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、学生数及び進路別卒業生数を掲載

https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/student_data/

- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・ 授業科目の名称、授業の方法・内容・年間計画、年間行事・学年暦、教育理念、学習・教育目標、教育課程等の説明を掲載

<https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/classes/>

- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・ 成績評価、卒業・修了要件、修得可能な学位及び履修の手引きを掲載

<https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/evaluation/>

- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・ 交通案内、キャンパスの概要、周辺情報、学生会・サークル活動及びサークル紹介の情報を掲載

https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/school_environment/

- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・ 入学前に必要な費用（入学検査料・入学料）、入学後に必要な費用（授業料、その他の費用）及び授業料免除・奨学金の情報を掲載

<https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/fees/>

- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・ 学生の修学支援（学修に資する施設（附属施設）、教員のサポート、各種手続・証明書発行、進路選択に関する支援（キャリアセンター）、心身の健康に関する支援（健康管理・相談）、留学生に関する支援（募集に関する情報・相談窓口）及び障害者に関する支援（相談窓口）の情報を掲載

https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/student_support/

- ⑩ 学位論文に係る評価に当たっての基準

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_engineering/academic_papers-2/

- ⑪ その他

- ・ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

(大学院工学研究科 学習・教育目標)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_engineering/policy/objectives/

(大学院看護学研究科 学習・教育目標)

https://www.pu-toyama.ac.jp/graduate_nursing/policy/objectives/

- ・ 学則等各種規程

https://www.pu-toyama.ac.jp/about/public_info/regulations/

- ・ 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

https://www.pu-toyama.ac.jp/about/public_info/establishment/

- ・自己点検・評価報告書、認証評価の結果

https://www.pu-toyama.ac.jp/about/public_info/evaluation/

13 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) 学生による授業評価

学生への授業アンケートを学期ごとに実施し、授業理解度、授業関心度、学習成果に対する評価等について調査する。担当教員に対しては、アンケート結果の全体平均とともに担当授業の結果を通知し、授業の改善に取り組んでいく。

(2) F D 研修会

全学の専任教員を対象としたF D研修会を毎年開催し、大学教育を取り巻く状況や大学の課題等の共通認識を持つとともに、学習効果の高い取組事例の紹介や教育改善の好事例の報告などの積極的な情報共有により、大学全体の教育課程の質の向上を図っている。大学全体や学部（研究科）毎など、内容や目的に応じた形で開催している。今後も、最新の取組・情報を共有し、意識向上を図ることのできる研修会として開催していく。

< F D 研修会 近年の開催状況 >

2022年10月：①産学連携によるイノベーションの創出について

②発達障害の疑いのある学生の特徴とその接し方

③本学の英語教育と学生の「英語力」令和4年度版

④数学・理科の基礎学力テストの得点推移と学生の学力の現状

2023年10月：①県内高等学校における情報科目の実態について

②データサイエンス及び本学で導入するデータサイエンスリテラシー科目について

③コロナ禍・アフターコロナにおける学科内教育の見える化システムの開発-DX教育・研究への展開-

④DX教育を推進する実験・実習の開発

2024年10月：①学生の自殺防止について

②昨年、今年 of 県立大学の取組について

③学部（研究科）毎の研修（新カリキュラムや入試の状況、教員の発表等）

(3) S D 研修会

本学では、全教職員を対象としたS D研修会を毎年開催しており、大学の管理運営や教育研究支援に必要な知識等を身につけ、能力及び資質の向上を図るとともに、大学の教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るための最新情報の共有に努めることとしている。

具体的には、①教育理念・教育課程の理解及び共有のためのS D、②学生理解を深めるためのS D、③授業評価及び成績評価に関するS D、④研究活動の向上(外部資金の獲得、産官学連携研究の状況等)を目指したS D等を予定している。

< S D 研修会 近年の開催状況 >

2022年9月：裁量労働制について

2023年9月：大学における知的財産

2024年9月：18歳人口の減少社会を見据えた公立大学の在り方について、高大連携について

(4) 教員の教育研究意欲向上の仕組みづくり

教員の資質向上のため、教育、研究、社会貢献、大学運営、県内就職支援及び地域協働等の分野ごとに各教員の活動実績（大学貢献度）を学長が毎年総合的に評価し、これに基づき教育研究費の一部を学長裁量経費として傾斜配分する評価制度を本学で実施しており、同様の仕組みを本専攻でも行う。

また、若手研究者の育成や、専攻等の枠を超えた学内共同研究の取り組みについても学長裁量経費等を活用し、積極的な支援を行う。